

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところであります。しかしながら、世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により、本市においても大変厳しい財政状況が続いているところであります。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)が交付されています。これは、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯があります。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため、国の責任において基地周辺対策事業が実施されています。

よって、基地関係市町村の実情に配慮して、国において下記事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. 基地交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたることから、これまでも3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
2. 基地周辺対策事業の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年(2009)6月23日

出雲市議会